

上牧町立中学校 校歌制作の仕様について

【目的について】

令和8年度に現在の町立中学校2校を統合することとなり、それに伴い新たな校歌を制作するにあたり、制作者選考会を開催する。

【校歌制作に求める基本事項について】

- ① 予算限度額 495,000円
- ② 2曲制作し、譜面及び音源を提出すること。その後、生徒の投票で選ばれた楽曲に合わせ、作詞すること。作詞・作曲した楽曲についてCDを製作し、譜面とともに納品すること。
- ③ 提出期日 令和7年〇月〇日（〇）
- ④ 納品期日 令和7年12月23日（火）
- ⑤ 提出・納品先 〒639-0293
奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3350番地
上牧町教育委員会事務局 教育総務課 学校適正化係
TEL：0745-76-2528（直通）
FAX：0745-76-1199
E-Mail：kyousou@town.kanmaki.lg.jp
- ⑥ 作詞・作曲
 - (1) 同じ作曲者が2曲制作し、提出すること。楽曲の提出後に実施する生徒投票で選ばれた楽曲に合わせ、作詞すること。
 - (2) 学校名を歌詞に含めること。
 - (3) 先般実施した校歌のフレーズ募集において応募のあったフレーズやご意見を参考にしつつ作詞すること。
(別紙「統合中学校校歌フレーズ募集結果(一覧表)参照」)
 - (4) 統合コンセプト(「学ぶ・つながる・創造する」)に沿った曲とすること。
 - (5) 「上牧中学校」への愛着や誇りを持てる曲とすること。
 - (6) ピアノ1台で演奏可能な曲とすること。
 - (7) 中学生が歌唱しやすい音域や曲調のものとする。
- ⑦ 譜面制作
 - (1) 主旋律の譜面及び伴奏用の譜面を制作すること。
 - (2) 楽曲決定後、印刷した譜面5部を納品すること。
- ⑧ CD製作
 - (1) 楽曲決定後、CDに収録し製作すること。製作したCDは、プラスチックケースに格納したうえ、5枚納品すること。
 - (2) 校歌の雰囲気合った歌唱者及び演奏者を選定のうえ、レコーディングを行うこと。
 - (3) 歌唱入りバージョンの曲と歌唱なしバージョンの2種類を収録すること。

【選考会に係る提出物について】

- 校歌制作提案企画書 A4サイズ縦版（20部）

※下記については必ずご記載ください。

※提出後の企画書の返却はいたしかねます。

- (1) 会社概要・制作者概要
- (2) 校歌制作実績
- (3) ご提案
- (4) お見積り金額（消費税及び地方消費税を除いた価格並びに税込み価格をご記載ください。）

- ・提出先 〒639-0293
奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3350番地
上牧町教育委員会事務局 教育総務課 学校適正化係
TEL：0745-76-2528（直通）
FAX：0745-76-1199
E-Mail：kyousou@town.kanmaki.lg.jp
- ・提出期限 令和7年〇月〇日（〇）
- ・提出方法 持参もしくは郵送（郵送の場合は、期限までに必着）

【選考会当日のプレゼンテーションについて】

- ① 日時 令和7年〇月〇日（〇） 〇〇時〇〇分～
- ② 場所 奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3350番地
上牧町役場2階 第3会議室（控室：第2会議室）
- ③ 説明時間20分、質疑応答5分、準備などの入れ替え時間を10分とします。
- ④ 参加人数は4名まででお願いします。
- ⑤ プロジェクターやCDプレーヤーを使用してのプレゼンテーションも可能です。（事前連絡必要）
- ⑥ プレゼンテーション順は、応募順とします。時間については、プレゼンテーション開催通知において指定します。

※開始10分前には控室にお越しください。

※プレゼンテーションを終了された方からお帰りいただいて結構です。

※プレゼンテーションに参加されない場合は、辞退したものとみなします。

【選考について】

今回の選考は楽曲選考ではなく、あくまで制作者選考であることをご理解ください。具体的な楽曲制作につきましては、のちに決定された制作者の方と共に進めてまいりたいと考えております。ご提案内容は、あくまで参考とさせていただきますのでご了承ください。選考は上牧町学校統合準備委員会（総務部会）で行い、選考結果は令和7年〇月〇日（〇）以降に書面をもって通知いたします。

(点数の内訳)

項目		点数 (計100点)
制作体制	充実度	15.0
校歌制作に対する理解度	校歌制作実績	10.0
	統合コンセプトへの理解度	15.0
	学校への愛着や誇りを持てる校歌制作の方針	17.5
業務計画の妥当性	業務スケジュール	10.0
	提案見積金額及び積算の妥当性	10.0
プレゼンテーション	信頼性	12.5
	取組姿勢	10.0

なお、本選考会は、応募が1件のみであった場合にも実施することとし、上記の各項目における委員(評価者)の評価点の平均が各項目の満点の6割以上であるときは、その応募者を優先交渉者として特定します。

【その他】

- ① 著作権は上牧町教育委員会に帰属します。
- ② 著作者人格権は行使できないものとさせていただきます。
- ③ 制作者決定後に詳細についての打合せを行います。
- ④ 選考にかかる費用、また制作者決定後の検討にかかる諸費用は全て応募者の負担とさせていただきます。
- ⑤ プレゼンテーションにおける質問等の問い合わせは、〇月〇日(〇)までにFAXまたはメールにて問合先までお願いします。また、質問内容によっては応募者全員に返答することをご了承ください。
- ⑥ 選考結果に関してのご質問はお受けいたしかねますので、ご了承ください。
- ⑦ 〇月〇日(〇)からプレゼンテーション終了までは、本選考会に関する窓口は閉鎖いたします。お問い合わせ等の接触はご遠慮ください。